

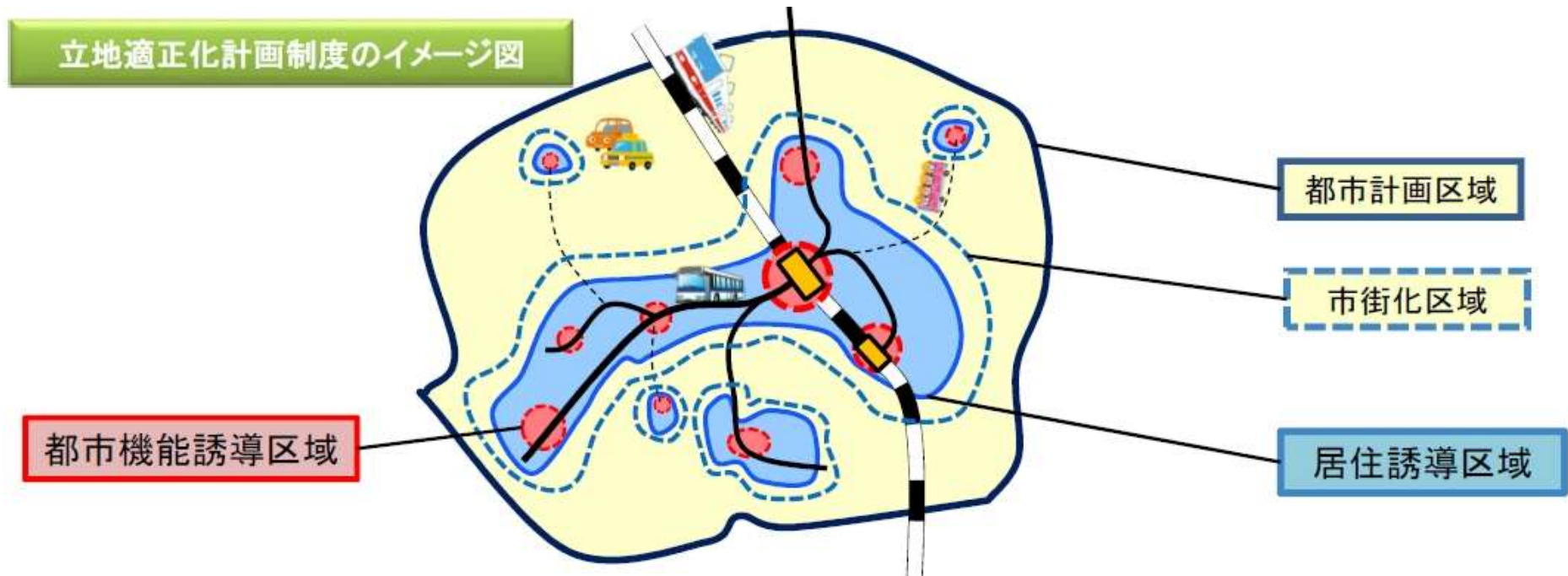
# 立地適正化計画について

～被害対象を減少させるための対策～

千葉県都市計画課まちづくり支援班

# 立地適正化計画の概要

- 平成26年に都市再生特別措置法の改正により創設された制度
- 人口減少を迎える社会においても持続可能な、安全でコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進
- 居住および都市の機能の立地を緩やかに誘導し、集約化を目指す計画



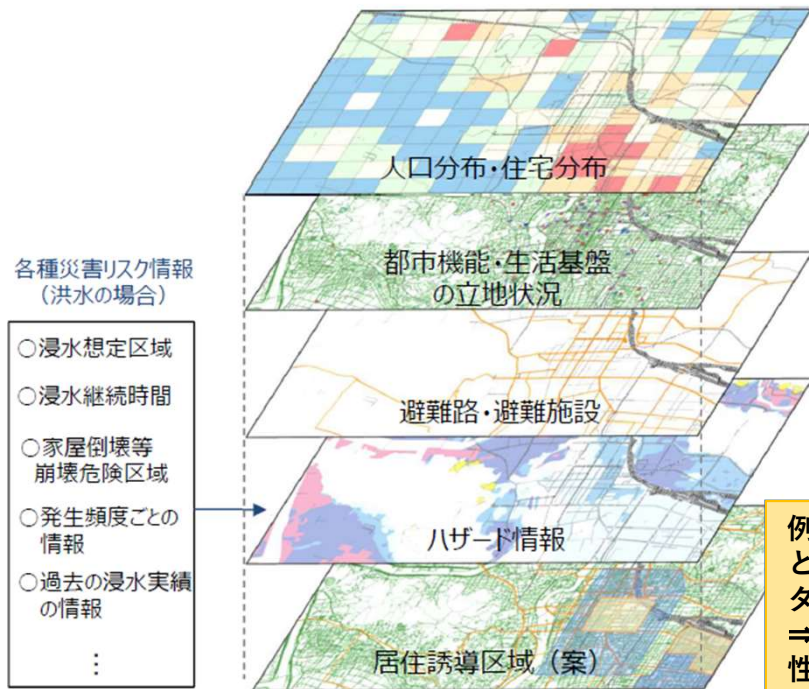
# 防災指針

【令和2年9月 都市再生特別措置法の改正】  
立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の作成

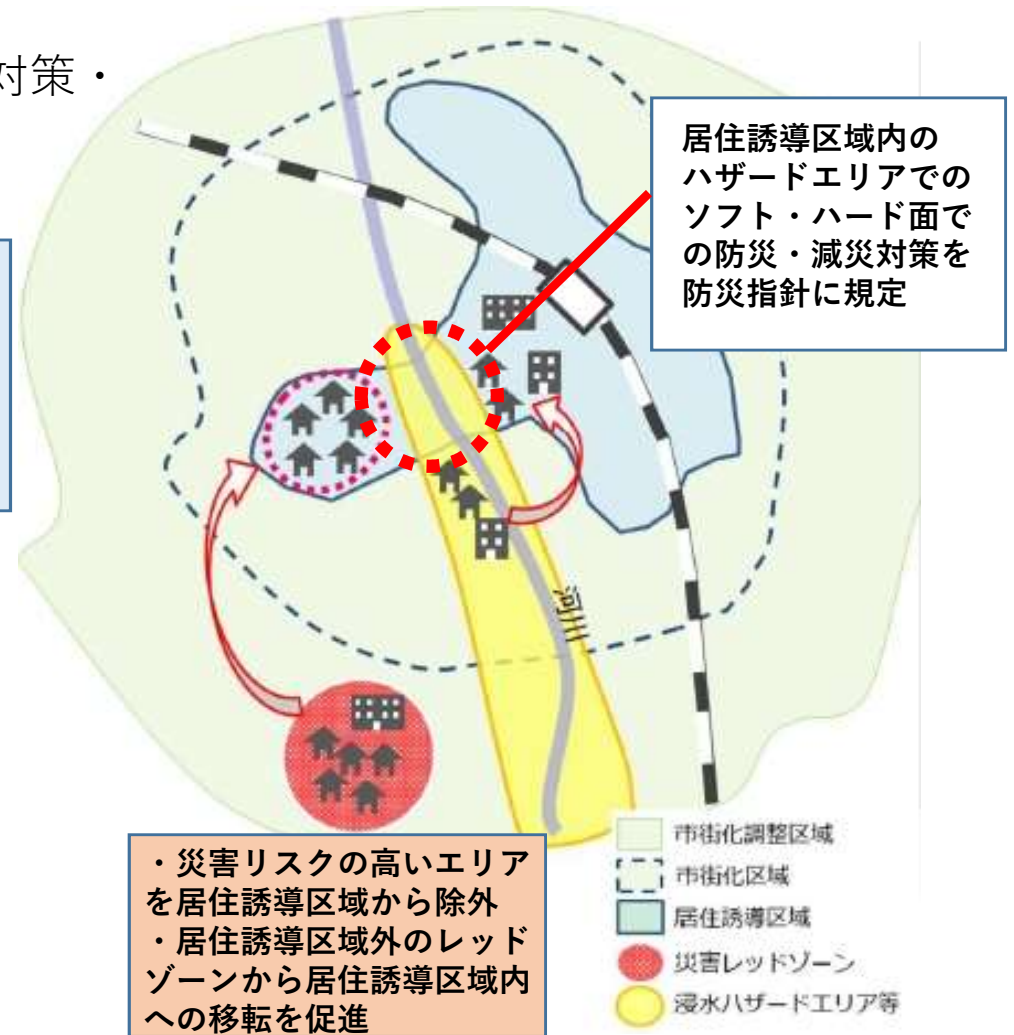
立地適正化計画における防災・減災対策

- ・ 災害リスクの高いエリアを居住誘導区域から原則除外
- ・ 居住誘導区域内の残存する災害リスクを分析し、防災指針を作成

## ハザード情報と都市の情報の重ね合わせ



例) 浸水想定区域と建物の階数データの組み合わせ  
⇒ 垂直避難の可能性等を分析できる



・ 災害リスクの高いエリアを居住誘導区域から除外  
・ 居住誘導区域外のレッドゾーンから居住誘導区域内への移転を促進

居住誘導区域内のハザードエリアでのソフト・ハード面での防災・減災対策を防災指針に規定

※国土交通省 立地適正化計画の手引きより抜粋(一部加筆)

# 流域治水における役割

## 流域治水の施策

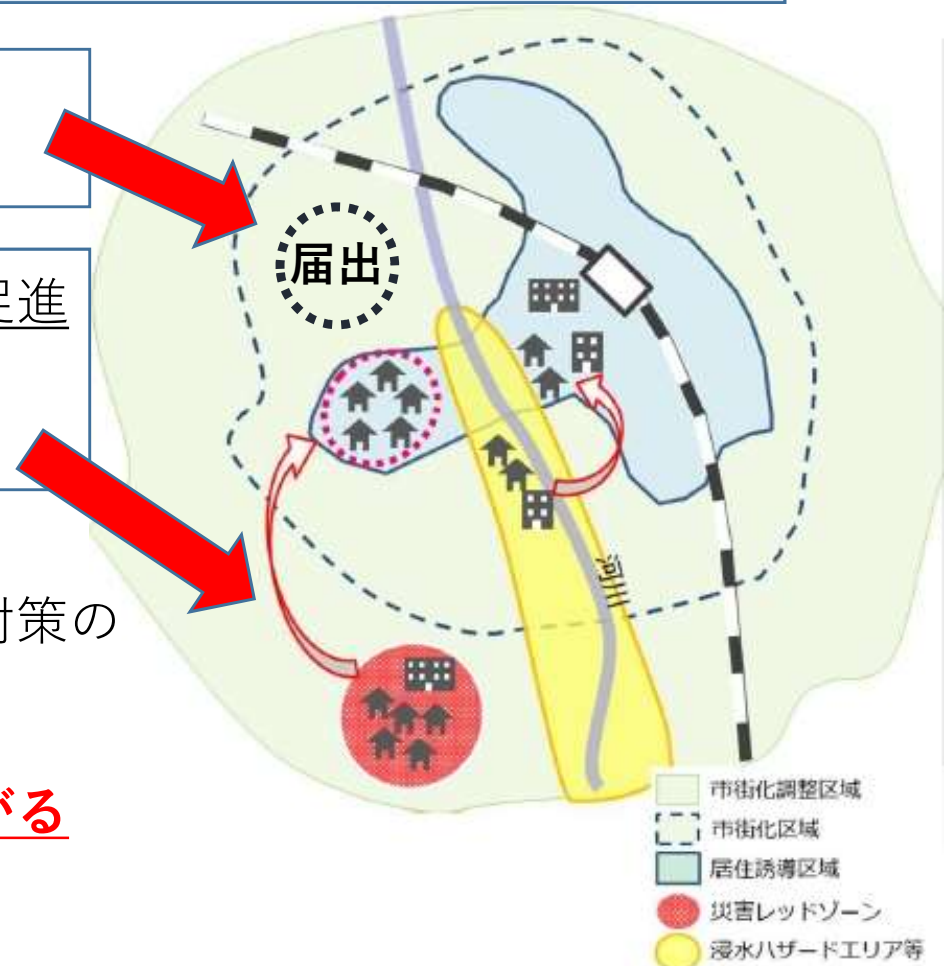
- ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ②被害対象を減少させるための対策・・・★立地適正化計画
- ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

居住誘導区域外の開発を抑制する施策  
・居住誘導区域外での開発を届出制に

災害リスクの高いエリアからの移転を促進  
・市町村による防災移転支援計画  
・防災集団移転促進事業

⇒災害リスクが比較的低く、防災減災対策の  
なされた居住誘導区域へ人々を誘導

⇒洪水の被害対象を減らすことにつながる



# 立地適正化計画の策定促進に向けて

立地適正化計画策定済み  
※防災指針策定済み

柏市

立地適正化計画策定済み  
※防災指針未策定

千葉市・木更津市・松戸市・成田市・  
佐倉市・市原市・流山市・酒々井町

立地適正化計画策定中

銚子市・船橋市・習志野市・君津市・  
栄町・芝山町・長生村

計画策定済みは9市町村のみ

- ・ 浸水想定区域などの情報提供
- ・ 都市計画部門への働きかけ

**計画策定に向けた連携をお願いします！**

